

(参考2)

## エイズ広報を行う際の留意事項（不適切な表現等）

患者・感染者を傷つけたり、差別、偏見を助長するような表現は避ける

- ◇エイズ撲滅、エイズ抑圧、エイズ根絶  
→エイズ克服、エイズ蔓延の防止、エイズストップ、患者・感染者に対する差別と偏見の解消、という表現が望ましい。
- ◇エイズをたたきのめす、やっつける  
→患者・感染者を排除しようとするイメージを与える。
- ◇エイズ汚染、エイズ禍、ウイルスをまき散らす  
→患者・感染者が社会を汚しているというイメージを与える。
- ◇理性ある行動をとるべき、節度ある行動をとるべき  
→患者・感染者はだらしがない人というイメージを与える。
- ◇ハイリスクの人、エイズ多発国、エイズ先進国  
→危険なのは、人ではなくハイリスクな行動
- ◇（発病すれば）必ず（100%）死ぬ  
→死は誰にも等しく起きる現象であり、エイズ特有のものではない（エイズ＝死という概念そのものが間違っている。）。  
また、最近では治療方法・治療薬の向上等により慢性疾患的な意味合いも強くなってきている。
- ◇エイズの恐怖・魔の手、忍び寄るエイズ  
→いたずらに恐怖心をあおる表現は避ける。
- ◇ホモ（正確にはホモセクシュアル）  
→蔑称として使われることが多い。男性同性愛者又はゲイであれば適切。
- ◇レズ  
→ホモとセットで蔑称として使われている。正確にレズビアン又は、女性同性愛者等とする。
- ◇多数との無防備なセックス  
→相手が多数でなければ大丈夫という誤解を与える。
- ◇コンドームを使うのは男の役割  
→コンドームはお互いの責任で使用するものであり、また、女子のコンドーム使用を阻害する可能性、女性用コンドームの使用を否定すること等につながる恐れがある。
- ◇「一般の」、「普通の」、「特別の」、「一般の社会生活」、「普通の生活」  
→セックスは日常生活の一部としてとらえることができるので、このような形容詞は誤解を与える可能性がある。セックス以外では感染しない等の補足が必要。

（出典：厚生労働省疾病対策課「エイズ対策関係法令通知集(平成24年3月)」第三章 参考資料）